2. 事業の目的と概要	
(1)上位目標	(ア) カンボジアにおける地雷処理の中核組織であるカンボジア地雷処理セン
	ター(CMAC)に、機械と人力による「統合地雷処理課程」を新設し、CMAC 自
	身による持続的な統合処理教育の基盤を付与するとともに、地雷処理速度の
	向上に資する。
	(イ)地域住民が置かれている生活環境の安全性を向上させるとともに社会資
	本の整備に資する。
(2)事業の必要性(背景)	(ア)カンボジアはベトナム戦争とその後のベトナム軍の侵攻や内戦により、全
	土が地雷・不発弾に汚染されている。特にバッタンバン州の地雷汚染は深刻で
	あり、住民の生活環境を脅かすとともに社会・経済発展を阻害している。
	(イ)カンボジア政府が 2009 年に策定した「国家地雷処理戦略」によれば、
	2019 年までに対人地雷の全廃を目指しているものの、現在の処理ペースが続
	けばその目標達成は 2020 年代半ば以降に遅延する恐れがあり、地雷処理の
	加速化は喫緊の課題である。
	(ウ)JMAS はこれまでに機械力と人力による統合処理、ランドリリース方式
	による処理及び指導者の管理技法を主体に、主として JMAS 事業編成内の
	2 コ小隊に対し技術移転を行っている。事業編成以外の小隊に対しても集
	合訓練、巡回指導等により技術移転を行っているが、CMAC 全体から見れ
	ば、依然として隊員間の技術レベルの格差は大きい。「国家地雷処理戦略」に
	おける目標達成に寄与するためには処理速度の迅速化が必要であり、技術
	移転の効果を CMAC 全体に拡充・定着させることが求められる。なお、
	CMAC 訓練センターは統合地雷処理を教育している課程を有していない。
	(エ)教育実習現場であるバノン郡チェンミンチェイコミューンは、ベトナム軍の
	侵攻、内戦が行われた地域であり被害も大きい。教育実習を通じ同コミューン
	の地雷を除去することは、住民の安全を確保し、貧困を解消して地域の自立と
	再生を促すことができる。特に、チェンミンチェイコミューンに隣接するコミューン
	には既に灌漑施設が建設されており、同コミューンの地雷除去により灌漑施設
	の建設が可能となり、比較的大規模な農業による発展が期待できる。
(3)事業内容 	(ア)「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援
	(a)2014 年度は CMAC の課程教育として開設予定である統合地雷処理能力
	向上を狙いとする「統合地雷処理課程」の教育準備を推進する。課程教育の態
	勢が整備された後、CMAC が選考した機動小隊(被教育小隊)に対して課程
	教育を開始する。
	1 教育を担任する教育本部を編成するとともに、現有する事業編成内の 2 コール 電 の 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	地雷処理小隊を、教育支援する教導隊(モデルの小隊)と被教育小隊に改編
	し、課程教育を担任できる体制に移行する。
	2 処理現場における機械処理能力の向上に資する運用研究・開発に並行して

「統合地雷処理課程」教育体系(案)・要領等を整備しつつ教育予行を実施して 課程教育の態勢を確立する。

- 3 確立した「統合地雷処理課程」教育体系(案)・要領等に基づき、CMAC が 選考した機動小隊(被教育小隊)に対して課程教育を開始する。併せて、教育 に必要な各種資料を整備する。
- 4 課程教育修了の認定制度として、教育修了者に CMAC からの「修了証」を 授与するため、2014 年度末を目途に各種教育制度の認定を受けるための手 続きを推進する。
- (b) 2015 年度以降、CMAC が選考した機動小隊(被教育小隊)及び教官要員に対して課程教育を実施し、処理能力の向上を図る(CMAC との調整に基づき、教育対象小隊数は 2015 年度 2 コ小隊、2016 年度は 1 コ小隊)。併せて、教育を修了した小隊が行う地雷処理業務をモニタリングして、教育成果を確認するとともに教育要領について所要の修正を行う。なお、被教育者は、CMACの地雷処理部隊運用の観点から、最大2個小隊(60名)と設定している。
- (c)これまで実施している技術移転については、教育に支障がない範囲で集合訓練、巡回指導等により継続実施する。
- ・ ランドリリース等の処理技法に基づく地雷処理要領
- 小隊長等の管理者に対する管理技法

(イ)地雷処理

実習教育現場のチェンミンチェイコミューンにおいて、実習教育の一環として 250ha(予備地雷原 50ha 含む)の地雷処理を実施する。

(ウ)地域復興支援(参考)

インフラ整備等を行う地域復興支援事業(「安全な村つくり事業」(SVC : Safety Village Construction))を自己資金により継続実施する。

(4) 持続発展性

(ア)統合地雷処理教育制度の確立により、CMAC 全体に統合処理要領の定着を図ることができ、JMAS 撤退後も CMAC 独自により持続的な統合地雷処理教育が可能となる。特に、教導隊は統合地雷処理に関する高い練度(技術レベル)を保持できることから、カンボジア国内外で目に見える形で質の高い統合地雷処理要領を展示することが可能となる。また、同教育制度の確立・普及により、CMAC は質の高い国際協力事業能力を保持することが可能となり、南南協力やアセアセアン地域地雷処理センター(ARMAC)構想への寄与が長期的に期待できる。

(イ)地雷処理跡地の利用計画については、州の地雷処理計画作成機関である MAPU から「地雷原が所在する郡・コミューンと調整し、開発計画に合致している地雷原から優先的に処理するようにしてもらいたい」旨の要請があり、跡地が有効に社会・経済発展等に繋がるような体制も確立されている。

(5) 期待される成果と 成果を測る指標

(ア)期待される成果

(a)「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援

- 1 「統合地雷処理課程」教育に必要な①教育課目表及び教育順次の作成、② 各教育課目の教授計画の作成、③教授計画に基づく教育予行の実施、④運用 マニュアル(教範・教育資料)の制定等の各種教育制度が確立され、統合地雷 処理教育の教官等の養成と相俟って、CMAC 自らによる持続的な統合地雷処 理教育が期待できる。
- 2 これまで 2 コ小隊であった事業(教育)対象の小隊を拡充することにより、統合処理要領に習熟した指導者を増加することができ、CMAC 全体に統合処理要領を普及することができる。
- (b)地雷処理

地雷を処理することにより、地雷被害が減少し、地域住民の安全を確保することができ、跡地利用により地域の社会・経済発展を促すことができる。

- (イ)成果を測る指標
- (a) 「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援
- 1 対象人員
- (1)2014年度: 総計約390名
 - 課程教育: 教導隊及び2コ機動小隊(隊員約90名)
 - 集合訓練: CMAC の全地雷処理小隊各級指揮官:約100名
 - 巡回指導: 10個 CMAC 地雷処理小隊(全国、任意抽出):約200名
- (2)2015年度: 総計約390名
 - 〇 課程教育: 教導隊、2コ機動小隊及び教官要員(隊員約90名)
 - 集合訓練: CMAC の全地雷処理小隊各級指揮官:約100名
 - 〇 巡回指導: 10個 CMAC 地雷処理小隊(全国、任意抽出):約200名
- (3)2016年度: 総計約360名
 - 課程教育: 教導隊、1コ機動小隊及び教官要員(隊員約60名)
 - 集合訓練: CMAC の全地雷処理小隊各級指揮官:約100名
 - 〇 巡回指導: 10個 CMAC 地雷処理小隊(全国、任意抽出):約200名
- 2 教育(技術移転)状況の評価

教育開始前に小隊(班)及び個人の素養試験を行い、当初の能力を把握するとともに、教育間に適宜の(実技)試験等により練度把握に努めつつ、教育修了時に修了試験を実施して教育成果を計数的に評価する。

(b)地雷処理(2014~16年共通:年度あたり)

裨益世帯数:1,167世帯、裨益人口:5,904人